

平成20年度新城老人いこいの家の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	神奈川高齢者生活協同組合 川崎支部 (麻生区上麻生5丁目35番7号 ハイツ柿生第2-105号)
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成21年3月31日
(3) 業務の範囲	<p>1 老人いこいの家の運営等に関する業務</p> <p>ア 教養の向上及びレクリエーション活動に関する事業の実施</p> <p>イ 利用者の自主活動に対する活動の場の提供</p> <p>ウ 入浴事業</p> <p>エ 川崎市及び川崎市から事業を委託された団体が実施する事業への場の提供</p> <p>オ 運営委員会の設置・運営に関すること</p> <p>2 利用の許可に関する業務</p> <p>3 老人いこいの家の利用等の報告に関する業務</p> <p>4 施設等の維持管理に関する業務</p>

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成20年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①管理運営の基本的事項	高齢者の自主的活動を尊重し、元気に、安心して暮してゆく地域づくりの拠点の役割をになってゆける管理、運営を目指し、民生委員や老人会、自治会、町内会の方々からなる運営委員会でニーズの把握と連携を図った。管理人は、管理人サービス規程に従い業務を行い、入所の時点で健康チェック、声かけにより利用者の状況把握に努めた。また、公平なサービスを提供するため、自主講座は先着順で決定し、特定の団体が多く利用していないかの情報収集を行った。事務局と管理人との調整、講座の企画等を行うコーディネーターを1名配置した。	運営委員会を通じたニーズ把握及び地区社会福祉協議会との連携により、地域に根ざした施設として、概ね適切に管理運営がなされている。また、管理人による声かけや教養講座申込状況・団体貸出申込状況の公開など、高齢者の心身や公平なサービス提供にも十分な配慮がなされている。
②安全管理への取り組み	緊急時災害時の対応について定めた緊急時対応マニュアルを作成し、管理人室に置いている。入浴時には管理人が何度か声かけするよう心がけ、湯船での事故の際の応急措置を再確認した。また、緊急連絡網や避難場所の地図を用意した。また、こども文化センターと合同で避難訓練を実施した。	概ね適切な安全管理がなされている。高齢者の入浴の危険性を年頭に置いた取組みを行っていること及び避難訓練を実施していることは評価できる。
③運営に関する業務	教養講座は、介護予防を重点に、元気で生活するための講座を実施し、区役所等と連携し質の高い講師の確保に努めた。いこいの家ニュース、講座ごとのチラシ(各1回ごと500枚位)全国紙、ミニコミ紙(タウンニュース、くらしの窓、ラブリー21等)による広報及び支部ニュースによる広報を行った。入浴事業は、待ち時間を短くするため各利用者ごとのおおよその時間を決め、年1回の水質検査も実施した。	年度を通じて概ね順調に運営が行われている。チラシの作成や全国紙、ミニコミ紙、団体広報誌への掲載などにより、教養講座の広報に努めたことは評価できる。また、入浴事業についても、安全管理に配慮し、円滑に実施されている。

評価項目	平成20年度管理運営の状況	評価及び指導																
(2) 利用状況																		
① 利用状況	<table border="1"> <tr> <td>団体利用者数</td> <td>4,661 人</td> </tr> <tr> <td>個人利用者数</td> <td>4,967 人</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>9,628 人</td> </tr> <tr> <td>入浴者数</td> <td>529 人</td> </tr> </table>	団体利用者数	4,661 人	個人利用者数	4,967 人	利用者数	9,628 人	入浴者数	529 人	前年度の状況と比較し、利用者数は約890人増加している。事業内容や広報を工夫するなど利用者の増加に努めてきたことは評価できる。								
団体利用者数	4,661 人																	
個人利用者数	4,967 人																	
利用者数	9,628 人																	
入浴者数	529 人																	
② 講座・行事の実施状況	<table border="1"> <tr> <td>教養講座実施回数</td> <td>68 回</td> </tr> <tr> <td>教養講座参加人数</td> <td>544 人</td> </tr> <tr> <td>行事実施回数</td> <td>5 回</td> </tr> </table>	教養講座実施回数	68 回	教養講座参加人数	544 人	行事実施回数	5 回	教養講座、行事とも計画書より多く実施されており、評価できる。										
教養講座実施回数	68 回																	
教養講座参加人数	544 人																	
行事実施回数	5 回																	
(3) 収支状況																		
① 収支状況	<table border="1"> <tr> <td>委託料</td> <td>2,703,822 円</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>2,703,822 円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>2,630,102 円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>2,167,468 円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>87,308 円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>246,573 円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>128,753 円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>73,720 円</td> </tr> </table>	委託料	2,703,822 円	指定管理委託料	2,703,822 円	支出金額	2,630,102 円	人件費	2,167,468 円	事務費	87,308 円	事業費	246,573 円	消費税	128,753 円	収支差額	73,720 円	委託料の範囲内で適切な執行を行ったことは評価できる。
委託料	2,703,822 円																	
指定管理委託料	2,703,822 円																	
支出金額	2,630,102 円																	
人件費	2,167,468 円																	
事務費	87,308 円																	
事業費	246,573 円																	
消費税	128,753 円																	
収支差額	73,720 円																	
(4) その他																		
① 利用者からの意見・要望等への対応	「意見箱」を設置し、管理人が随時点検し、投書を管理責任者に直接又はコーディネーターを通じ届けた。また、教養講座の実施にあたっては、司会者、講師等が受講生に対して、質問や今後の講座内容等の意見を聞き、アンケートも随時実施した。	利用者からの意見・要望等が出しやすきよう工夫されており、対応体制もしっかりしている。																
② 個人情報の保護	個人情報取扱マニュアルに基づいて利用者の個人情報を取扱った。団体利用の場合、利用者の連絡先等は利用簿とは別に代表者の連絡先を記帳している。また、管理人は誓約書を提出している。	緊急時に備えて利用者の個人情報を保有しているが、方針に基づき、協定に従って適正な維持管理が行われている。																

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成20年度においては、指定管理業務の最終年度にあたり、概ね事業計画に沿った管理運営を行っており、全体的に安定した管理運営がなされている。また、利用者が昨年度に比べ増加している点も評価できる。高齢者の健全なこいの場として、心身の健康増進に寄与するため、多くの高齢者に利用してもらえるように努めたことも評価できる。

4 21年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

平成20年度をもって指定管理期間が終了したため、記載事項はありません。